## 不用物品即売会の開催について

不用になった市の物品を皆さまに有効活用していただくため,次のとおり即 売会を実施します。

1 日 時 令和5年5月28日(日)10時~14時

※最終入場は13時45分まで

2 場 所 旧三次市仁賀保育所

(三次市三良坂町仁賀1352番地2)

3 その他・保育用備品の販売はありません。

・物品は全て差押物品ではありません。

4 添付資料 即売会ちらし

## 本件に関するお問い合わせ先



三次市 総務部 財産管理課

住宅・財産活用係(担当/金力・高野)

電話番号:0824-62-6161 FAX番号:0824-62-6137

E-mail:zaisan@city.miyoshi.hiroshima.jp

〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

## 販売品の一例



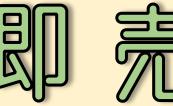


販売品の一覧など

**\詳細はこちら/** 









ロッカーなど **70** 点以上!

5/28<sub>sun</sub>

2023

 $10:00 \to 14:00$ 

※ 最終入場 13:45 まご

- ◆市で不用になった物品をお求めやすい価格で販売します
- ◆購入は先着順です
- ◆時間内であっても売り切れ次第終了します
- ◆フリーマーケットではありません
- ◆来場者多数の場合には整理券配布順に 入場制限する場合があります
- ◆物品の運搬等の一切の費用・手続きは購入者の負担です
- ◆購入後の返品はできません
- ◆物品の説明や購入後の不良に対する苦情には応じかねます
- ◆お支払いは即売会当日、現金のみです (キャッシュレス決済などは利用できません)
- ◆購入品は即売会当日にお持ち帰りいただきます
- ◆その他の注意事項等は市ホームページをご確認ください

会場

旧三次市仁賀保育所 (三良坂町仁賀 1352 番地 2)



お問い合わせ先 【8:30~17:15 土日・祝日を除く】 三次市役所 財産管理課 三次市十日市中二丁目8番1号 TEL 0824-62-6161 FAX 0824-62-6137